

# 令和3年度 特別区職員採用試験・選考

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格		
経験者	1級職	事務	日本国籍を有し、昭和37年4月2日以降に生まれ、1つの民間企業等で業務従事歴が直近10年中4年以上の方	
		土木造園(土木)		
		建築		
		機械		
		電気		
		福祉		国籍を問わず、昭和37年4月2日以降に生まれ、1つの民間企業等で業務従事歴が直近10年中4年以上の方
	2級職(主任)	児童福祉	国籍を問わず、昭和37年4月2日以降に生まれ、民間企業等で業務従事歴が直近10年中4年以上(うち児童相談所等で業務従事歴が2年以上)の方	
		児童指導		
		児童心理		
		事務		日本国籍を有し、昭和37年4月2日以降に生まれ、民間企業等で業務従事歴が直近14年中8年以上(うち1か所で4年以上継続した経験を有する)の方
		土木造園(土木)		
		建築		
3級職(係長級)	福祉	国籍を問わず、昭和37年4月2日以降に生まれ、民間企業等で業務従事歴が直近14年中8年以上(うち1か所で4年以上継続した経験を有する)の方		
	児童福祉		国籍を問わず、昭和37年4月2日以降に生まれ、民間企業等で業務従事歴が直近14年中8年以上(うち児童相談所等で業務従事歴が3年以上)の方	
	児童指導			
就職氷河期世代	事務	国籍を問わず、昭和37年4月2日以降に生まれ、民間企業等で業務従事歴が直近18年中12年以上(うち児童相談所等で業務従事歴が5年以上)の方		
	事務	日本国籍を有し、昭和45年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方		
Ⅲ類	事務	日本国籍を有し、平成12年4月2日～平成16年4月1日生まれの方		
Ⅲ類(障害者)	事務	次の要件のすべてに該当し、日本国籍を有する方 ●平成2年4月2日～平成16年4月1日生まれ ●活字印刷文または点字による出題に対応できる ●以下のいずれかに該当 ▶身体障害者手帳の交付を受けている ▶療育手帳の交付を受けている ▶児童相談所等により知的障がい者であると判定された ▶精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている		

**試験日**

▶経験者・就職氷河期世代  
..... 9月11日<sup>土</sup>

▶Ⅲ類・Ⅲ類(障害者)  
..... 9月12日<sup>日</sup>

**試験・選考案内の配布場所**

区役所1階総合案内・4階職員課、各区民事務所・図書館、ゆいの森あらかわ、JÓBコーナー町屋、特別区人事委員会事務局任用課

※Ⅲ類(障害者)選考案内は、区役所1階障害者福祉課、荒川たんぽぽセンターでも配布

**申込方法・場所・期間**

▶インターネット  
特別区人事委員会ホームページ (<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>)、7月15日(木)午後5時受信有効

▶郵送(Ⅲ類(障害者)のみ)  
〒102-0072東京都千代田区飯田橋3-5-1特別区人事委員会事務局任用課、7月14日(水)消印有効

**問合せ**

▶職員課人事係 ☎内線2232  
▶特別区人事委員会事務局任用課 ☎(5210)9787

※各試験・選考の採用予定数や受験資格等の詳細は、採用試験案内をご覧ください  
 ※福祉、児童福祉、児童指導は、必要な資格・免許を有する方  
 ※児童心理は、大学の心理学科を卒業した方

## 7月は 社会を明るくする運動 強調月間

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とした運動です。学校をはじめ、関係機関・団体と連携し、支え合って生きていける社会づくりを目指します。

**さまざまな活動との連携**

郷土・地域を愛し、人を思いやる温かく優しい心を次の世代につなぐ「あらかわの心」推進運動等と連携し、活動を行います。

**各地区に推進委員会を設置**

南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の各地区に推進委員会を設置し、活動を行います。

**広報活動**

令和3年度は区役所2階児童青少年課窓口等で、啓発用除菌ウェットティッシュ等を配布し、青少年の非行防止を呼びかけます。  
 ※なくなりしだい終了



▲啓発用除菌ウェットティッシュ(見本)

**問合せ** 児童青少年課青少年育成係 ☎内線3833

**7月の健康相談**

会場 がん予防・健康づくりセンター

種別	期日	受付時間	申込み・問合せ
なんでも健康相談	随時	午前9時～午後5時	健康推進課 保健相談担当 ☎内線432
こころの一般健康相談	5日(月)	午後1時45分～3時15分	
	9日(金)・15日(木)・30日(金)	午後2時～3時30分	
アルコール・薬物依存症相談	1日(木)・21日(水)	午後1時30分～3時	
ママのこころの相談	1日(木)	午後1時15分～2時45分	
	15日(木)	午前9時30分～11時	
栄養相談	1日・8日・15日・29日(木)	午後1時30分～3時30分	健康推進課栄養担当 ☎内線423
エイズに関する相談	随時	午前8時30分～午後5時15分	保健予防課 感染症予防係専用電話 ☎(3805)9467

▶**ものわすれ相談(予約制)**

対象 物忘れが気になる、65歳以上の方

期日	相談時間	会場	申込み
8日(木)	▶午後1時30分～2時10分 ▶午後2時20分～3時	尾久ふれあい館	東尾久地域包括支援センター ☎(5855)8513
12日(月)	▶午後2時～2時40分 ▶午後2時50分～3時30分	区役所4階会議室	荒川地域包括支援センター ☎(5855)3323
29日(木)	▶午後1時30分～2時10分 ▶午後2時20分～3時	南千住駅前ふれあい館	南千住東部地域包括支援センター ☎(3805)5702

▶**難病相談室(予約制)**

会場・申込み 荒川区医師会館(西日暮里6-5-3) ☎(3893)2331

**日時** 7月17日(土)午後1時30分～3時  
**対象** 神経難病の方、その疑いのある方  
**内容** 専門医・保健師・相談員等による在宅療養上の医療・福祉・介護相談